

◇足利市緑の基本計画策定検討委員会設置要綱

(設 置)

第1条 緑の保全と創出に係わる施策を計画的に推進するための基本的な指針となる「緑の基本計画」策定の検討をするとともに、関係各機関の調整を図るため、足利市緑の基本計画策定検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 緑の基本計画策定のための基本的事項の調整に関すること。
- (2) その他緑の基本計画の検討に関すること。

(組 織)

第3条 検討委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は委員の互選により定め、委員は別表に掲げる者をもって充てる。
- 3 委員長が不在のときは、委員の互選により定めた者がその職務を代行する。

(任 期)

第4条 委員の任期は、この要綱実施の日から計画策定の日までとする。

(職 務)

第5条 委員長は、委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

(会 議)

第6条 検討委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員長は、会議の内容に関係のある者の出席を求め、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶 務)

第7条 検討委員会の庶務は、都市建設部公園緑地課において処理する。

(補 則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、その都度検討委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成15年11月26日から実施する。

◇足利市緑の基本計画策定検討委員会名簿

役職	氏名	選出区分	備考	
委員長	ため くに 為 国	たか とし 孝 敏	足利工業大学教授	
委員	ほり え 堀 江	もり よし 守 義	足利商工会議所(青年部)	
〃	くし だ 櫛 田	もり くに 守 邦	(社)足利青年会議所	
〃	なか い 中 井	とし こ 俊 子	(財)足利市みどりと文化・ スポーツ財団(緑化推進員)	
〃	こん どう 近 藤	かず こ 和 子	(財)足利市みどりと文化・ スポーツ財団(緑化推進員)	
〃	くろ す 黒 須	ひろ まさ 宏 政	足利市都市計画審議会	
〃	かね だ 金 田	まさ こ 政 子	足利市環境審議会	
〃	なか やま 中 山	かね お 金 雄	足利市公園愛護会長連絡協議会	
〃	いな がき 稲 垣	とも こ 知 子	栃木県建築士会足利支部	
〃	よ とりやま 世取山	よしろう 芳 郎	みかも森林組合	
〃	よし だ 吉 田	まさ え 正 恵	足利市小中学校PTA連絡協議会	
〃	たけ うち 竹 内	きよ ふみ 清 文	国土交通省渡良瀬川河川事務所長	H15.11.～H16.3 白井 勝二
〃	ほん だ 本 田	すすむ 進	栃木県土木部都市施設課長	
〃	く ほ た 久 保 田	すすむ 進	足利市助役	
〃	の もと 野 本	かず ひさ 和 久	足利市都市建設部長	

敬称略・順不同